

札幌市議団ニュース

2012年10月17日 No.63

日本共産党市議団事務局発行
電話 211-3221 FAX218-5124

第3回定例議会 決算特別委員会・論戦特集（4）

<坂本恭子議員>

ストップ・ザ・ワーキングプア！

市の施設での労働条件は、大幅に改善を

札幌市は2006年、指定管理者制度を市の施設にいっせいに導入しました（418/510施設、政令市トップクラスの導入率82%）。指定管理者制度の導入で、15億円の経費縮減を果す一方、市の施設における労働条件は大幅に低下しました。

坂本議員はこの問題で「わが党の文書質問」へ回答、及び「札幌市で公契約条例制定を求める会」の調査（40団体対象）を引用し、「正規雇用率は2011年度が33%（1144/3169人）、非正規の賃金は1時間当たり904円（正規の60%）であり、格差は歴然としている。また、有期雇用の収入水準は62%が100万円未満、80%が200万円未満と極めて低い。4年ごとの更新が前提のため雇止めへの不安も大きい。指定管理者制度における不安定雇用、低賃金の実態をどう認識しているか、また正規雇用をどうやって増やしていくおつもりか」と質しました。

平木改革推進部長は「（低賃金について）非正規の平均賃金は904円、最賃を200円ほど上回っているが、最賃に近い方もいるのは事実。これらの方の賃金水準については、今後、公契約条例制定の結果を踏まえながら考えていく。（短期雇用の改善について）札幌では、更新・募集時に、前の雇用が継続することを選定の際の加点要素にしているが、制度運用のなかで可能な限る検討していきたい。（正規雇用を増やす点について）この制度は、民間の力を生かしながら市民サービスの向上と効率的な施設運営をはかることを目標にしている。どう労働条件の改善とのバランスをとっていくのか、難しい課題だと認識している」と答弁にとどまりました。

坂本議員は最後に「全体として景気が厳しい。ここの底上げを図っていくことは、市内経済にも好循環をもたらす」と強調し、「新たな運用ガイドラインを検討する時期が来ている。事業者の選定内容の見直し、サンプリング調査の再実施（賃金など）、公募期間（4年）の見直し」なども強く求めました。（2012.10.12）